福県医発第1929号（地）
令和４年10月11日

各医師会長　殿

福岡県医師会
会長　蓮澤浩明
（公印省略）

嘉麻市子ども医療費助成制度・
ひとり親家庭等医療費助成制度の改正について

今般、嘉麻市において実施されている「子ども医療費助成制度」について、令和５年１月１日診療分より、対象年齢を18歳の年度末までに拡大する旨、同市より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

これに伴い、ひとり親家庭等医療費につきましても、一部変更となります。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、別添をご参照いただく又は、嘉麻市役所市民課国保年金係（0948-42-7426）までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　肥山淳一郎
会長　島田昇二郎

R04 嘉市第 1605 号
令和４年９月２２日

公益社団法人　福岡県医師会
会長　蓮澤 浩明　様

嘉麻市長　　赤 間　幸 弘

子ども医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度の改正について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本市公費（子ども・障がい・ひとり親）医療制度につきましては、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、嘉麻市では疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、０歳から１５歳の年度末までのお子様を対象に、「子ども医療費助成制度」を実施しています。

この度、令和５年１月１日診療分から、対象年齢を１８歳の年度末までに拡大することになりましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

このことに伴い、ひとり親家庭等医療費につきましても、一部変更となりますので併せてお知らせいたします。

つきましては、変更内容について、貴会会員への御周知をお願いいたします。

今後とも本市公費医療制度の実施にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合せ先】
嘉麻市役所　市民課　国保年金係
浅田・小谷
ＴＥＬ　0948-42-7426（直通）

別紙

1　改正時期

令和５年１月１日診療分から

2　改正内容

（1）　子ども医療費助成制度

【令和４年１２月３１日診療分まで】		【令和５年１月１日診療分から】	
対象者	自己負担額	対象者	自己負担額
０歳～中学３年生 (15 歳到達の年度末までの子)	なし	０歳～１８歳まで (18 歳到達の年度末までの子)	なし

・子ども医療証をお持ちの方には差替えの医療証を 12 月中に郵送します。（手続き不要）

・新たに子ども医療の対象となる方は申請が必要です。

対象者（平成 16 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの子）へは 10 月中に申請書を郵送し、申請受領後 12 月中に医療証を郵送します。（以降随時受付）

（2）ひとり親家庭等医療費助成制度

【令和４年１２月３１日まで】

年齢区分	通　院	入　院
小学校就学後～中学校３年生まで (15 歳到達の年度末までの子)	なし	なし
上記以外の対象者	８００円／月 (医療機関ごとに負担)	１日あたり５００円 (月３，５００円上限)

【令和５年１月１日から】

年齢区分	通　院	入　院
小学校就学後～高校生世代の子 (18 歳到達の年度末までの子)	なし	なし
上記以外の対象者	８００円／月 (医療機関ごとに負担)	１日あたり５００円 (月３，５００円上限)

・新しい医療証は１２月中に発送予定です。（手続き不要）

3　その他

重度障がい者医療受給者のうち、精神障がい者の精神病床入院に係る医療費につきましては、助成対象を１８歳到達の年度末まで拡大します。

年齢拡大分の市の公費負担分につきましては、各医療証をご確認の上、保険医療機関窓口での現物給付の取扱いをお願いします。

嘉麻市からの
お 知 ら せ

令和5年1月1日から嘉麻市にお住まいの 18歳学年末までの子の医療費が全額助成※されます

変更前

子ども医療対象者	窓口での自己負担額 （1医療機関ごと）
0歳～ 中学校3年	入院・通院とも 自己負担なし
ひとり親家庭等医療 対象者	**窓口での自己負担額 （1医療機関ごと）**
高校生世代の子 （16歳到達の年度初めから 18歳到達の年度末の子）	入院　1日当たり500円 （月7日限度） 通院　1月当たり800円限度

変更後

18歳学年末までの子

入院・通院とも
自己負担なし※

嘉麻市マスコットキャラクター
かましししちゃん

★受診の際には医療証が必要です。
★子ども医療費制度で新たに対象者となるお子様は申請が必要です。
★重度障がい者医療費受給者は変更ありません。（入院・通院とも自己負担なし）

※ 保険の対象にならない医療費（薬の容器代や入院時の食事代など）は助成の対象外です。

嘉麻市　お問合せ　市民課 国保年金係　TEL: 0948-42-7426

嘉麻市